

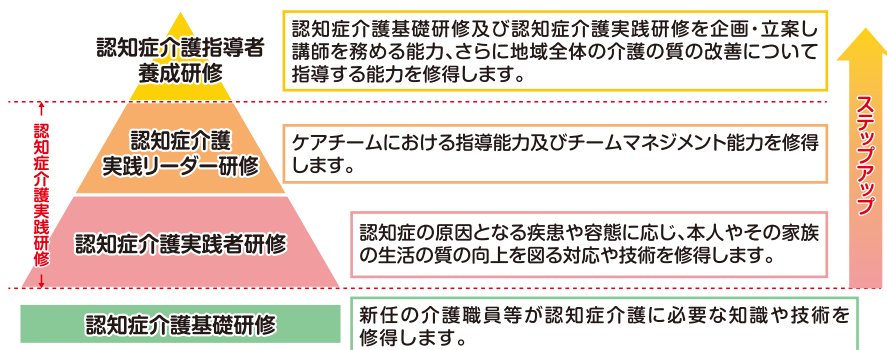
ご存じですか？

介護事業所の認知症介護実践研修修了者のみなさまへ

認知症介護指導者

認知症介護指導者養成研修って？

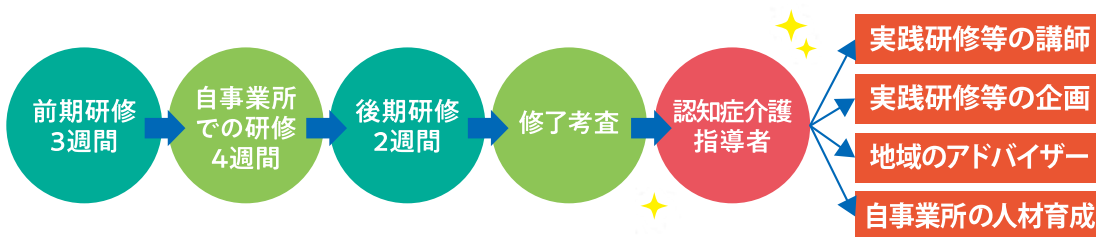
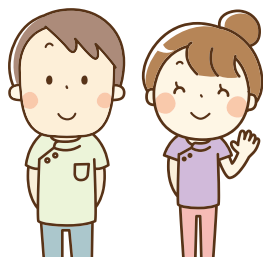
認知症介護指導者養成研修は、良質な介護を担う人材を質・量ともに確保していくための、「認知症介護実践者研修」⇒「認知症介護実践リーダー研修」⇒「認知症介護指導者養成研修」というステップアップ研修の最上層に位置づけられています。



認知症介護に関するステップアップ式研修体系の最上層の研修です

研修の内容と認知症介護指導者の役割は？

認知症介護に関する専門的な知識・技術や、研修プログラム作成方法・教育技術を習得し、自治体が行う認知症ケアに関する公的研修(認知症介護実践研修等)の企画立案・講師のほか、地域のさまざまな取り組みに貢献しています。



修了した認知症介護指導者はこんな活動をしています

研修会等の活動

専門職向け研修会に携わる

86.4%

行政の委員会や会議への参加

国や都道府県・指定都市の委員会等への参加

18.7%

関連職種・各種機関との連携等

地域包括支援センターと連携している

49.9%

当事者や地域住民向けの相談・啓発活動等

当事者の相談や啓発活動

73.9%



※平成30年度に活動のあった指導者の中での割合

認知症ケアの教え方を学ぶ研修です

詳しくは… 認知症介護研究・研修センター (仙台・東京・大府)

<https://www.dcnet.gr.jp/>

DCnet

検索



介護事業所長の皆様へ

認知症介護指導者



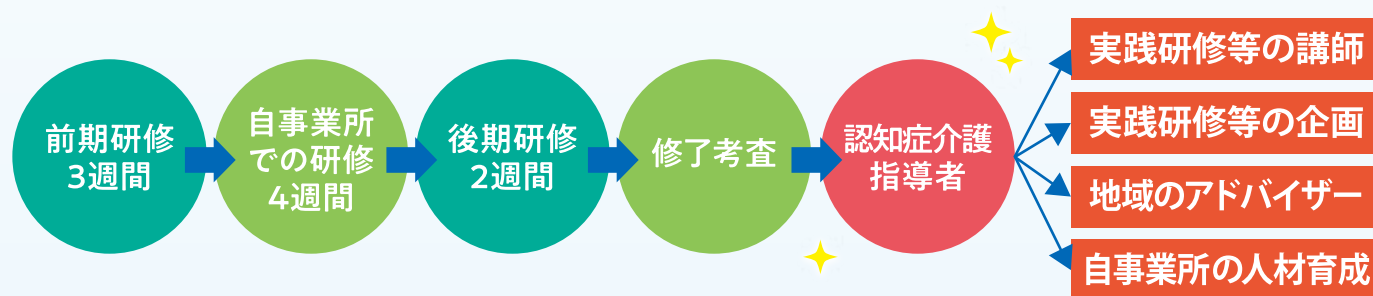
養成研修のご案内



皆様の事業所の**認知症介護実践リーダー研修**の修了者については、更にステップアップして、事業所や地域の認知症介護の質の向上のための能力を修得できる認知症介護指導者養成研修があります。

認知症介護指導者養成研修とは

認知症介護指導者養成研修は、都道府県・指定都市が実施する**認知症介護基礎研修**及び**認知症介護実践研修**を企画・立案し、講義、演習、実習を担当することができる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業者等における介護の質の改善について指導することができる者を養成することを目的とした研修です。
(「認知症介護実践者等養成事業の実施について」平成18年3月31日老発第0331010号厚生労働省老健局長通知)



この研修は、都道府県・政令指定都市を通じて申し込み、東京都(杉並区)、愛知県(大府市)、宮城県(仙台市)に所在する認知症介護研究・研修センターのいずれかで受講します(各センターにそれぞれ担当地域が割り振られています)。

研修は9週間にわたって実施され、前期3週間・後期2週間はセンターで講義・演習・実習、途中4週間は自職場で実習に取り組み、認知症介護に関する専門的な知識・技術や、研修プログラム作成方法・教育技術を修得します。

研修日程や内容など詳しい情報は「認知症介護情報ネットワーク(通称「DCnet」、<http://www.dcnet.gr.jp/>)」をご覧ください。各センターもしくは事業所所在地の都道府県・政令指定都市へお問い合わせください。

認知症介護指導者が所属する事業所には、その配置を要件の一部とした認知症専門ケア加算Ⅰ、Ⅱが算定されます。

受講申し込み

- 申し込みの際には、受講申込書・推薦書・選考のための実践事例報告などの書類を提出していただきます。
- 募集時期や方法など、詳しくは各都道府県・政令指定都市の担当部署又は下記へお問い合わせください。

担当地域

仙台センター 北海道地域、東北地域、中国地域、四国地域
東京センター 関東・新潟地域、九州・沖縄地域 大府センター 北陸地域、甲信地域、東海地域、関西地域

詳しくは…

認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)

TEL 仙台センター／022-303-7550 東京センター／03-3334-2173 大府センター／0562-44-5551

<https://www.dcnet.gr.jp/>